

令和２年度地域日本語教育の総合的な体制づくり事業

（様式１）実施報告書-プログラムＡ

１ 補助事業者情報

団体名	千葉県
-----	-----

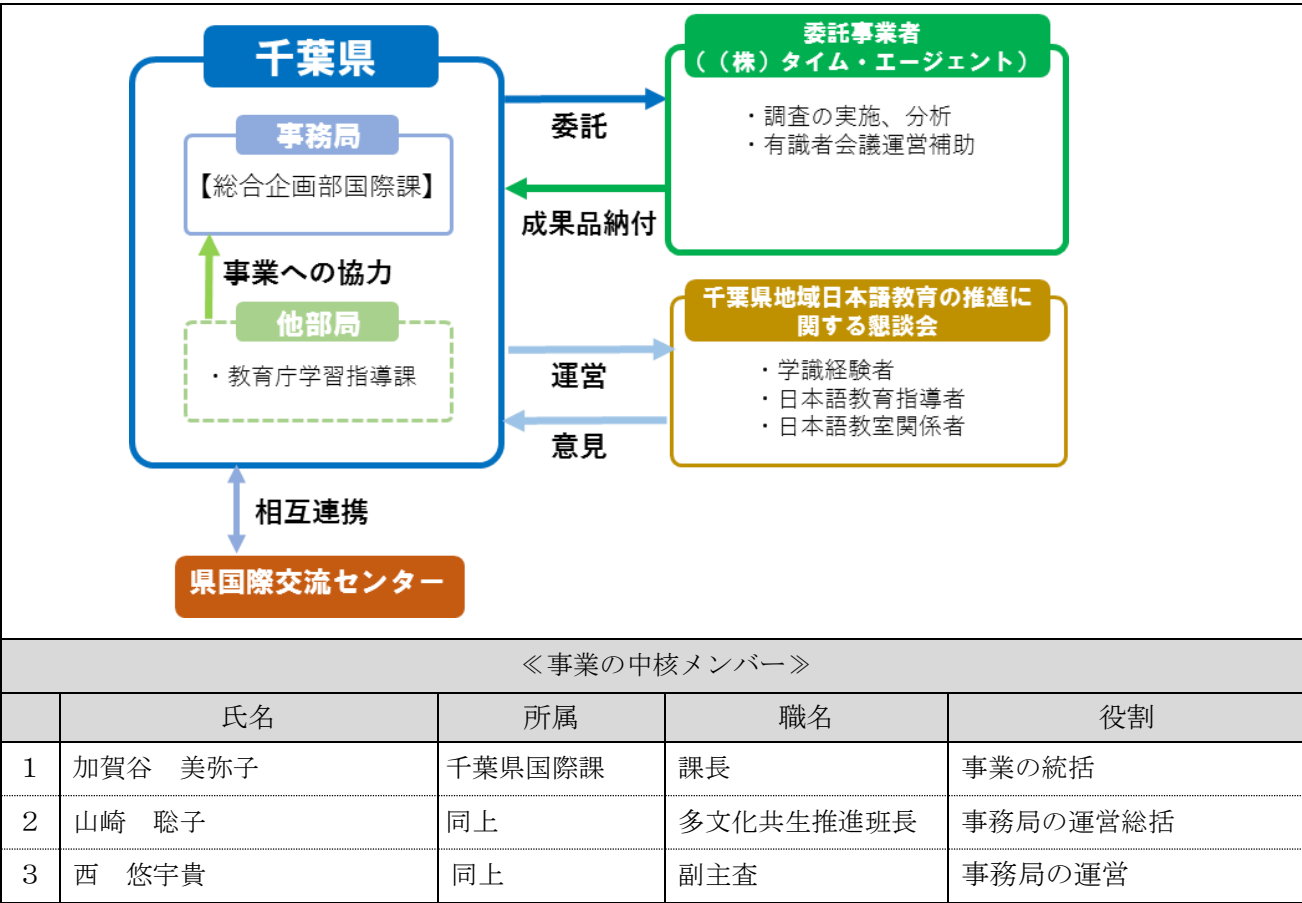
２ 事業の概要

１．事業の名称	地域日本語教育実態調査事業
２．事業の期間	令和２年４月２０日～令和３年３月１０日
３．事業実施前の現状と課題及び事業目的	
（現状と課題） 千葉県では、在住外国人数が令和元年１２月末時点で約１６万５千人となっており、平成２１年からの１０年間で約４１％増加した。他方で、千葉県国際交流センターの調査によると、令和元年３月現在で県内５４市町村のうち、３５の市町において１６１の日本語教室が開設されており、１９市町村で空白地域となっている。県は、令和元年度に千葉県多文化共生推進プランを策定しており、同プランでは地域日本語教室の支援に取り組むとしているところであるが、従来、日本語教育に関する実態調査を行ったことは無く、地域日本語教育に関するニーズが把握できていない。 （事業目的） 本事業の補助金を活用して、地域日本語教育のニーズ調査を行い、地域の実情に応じた日本語教育推進の具体的なプランを策定し、次年度以降の本県の日本語教育環境整備のための施策に反映させる。令和３年度以降は、策定したプランを踏まえて、地域日本語教育の推進に向けた取組を実施する予定である。	
４．取組の概要	
（１）有識者会議の設置（令和２年７月） 外国人県民・日本語教育実施主体等に対する地域日本語教育の実態調査及び県の実情に応じた地域日本語教育を推進するプランの策定に当たり、有識者や関係団体等から意見を聴取するため、「千葉県地域日本語教育の推進に関する懇談会」を設置した。 第１回会議では調査票の質問項目について、第２回会議では調査結果を踏まえた県のプラン中間案について、第３回会議では県のプラン案について、それぞれ意見を聴取した。 （２）地域日本語教育実態調査（令和２年１０月～１１月） 日本語を学習する外国人県民の「ニーズ」と地域日本語教育関係者が抱える「課題」の把握を目的に、外国人県民、地域日本語教室、日本語学校などの日本語教育機関、外国人労働者を雇用する事業者、市町村を対象として、地域日本語教育に関する実態調査を実施した。 （３）千葉県地域日本語教育推進事業プランの策定（令和２年１１月～令和３年３月） 調査結果を踏まえて、生活者としての外国人の日本語教育に関して本県が抱える課題を整理し、本県の実情に即した地域日本語教育を推進するための県の具体的な取組をまとめた「千葉県地域日本語教育推進事業プラン」を策定した。	

5. 取組実施のスケジュール	
令和2年4月	補助金交付決定
5月	
6月	実態調査業務委託に係る一般競争入札の実施
7月	上旬：有識者会議の設置、委託業者決定・契約締結 中旬：調査票作成 下旬：第1回有識者会議（7/29）
8月	
9月	調査票確定
10月	実態調査実施（外国人県民）
11月	実態調査実施（地域日本語教室、日本語教育機関、事業者、市町村）
12月	上旬：実態調査結果とりまとめ 中旬：プラン中間案の作成 下旬：第2回有識者会議（12/22）
令和3年1月	プラン修正
2月	上旬：第3回有識者会議（2/2） 下旬：市町村意見照会の実施
3月	上旬：事業終了 中旬：実績報告書提出

3 事業の実施体制

（1）実施体制（図表等を活用して記載してください。）



(2) 有識者会議（該当がある場合のみ記載）

① 構成員

	氏名	所属	職名	役割
1	藍野 彰一	いすみ市国際交流協会	会長	空白地域における日本語教室開設に関する知見
2	岩田 一成	聖心女子大学 現代教養学部	教授	生活における口頭表現等の日本語教育
3	萬浪 絵理	（公財）千葉県国際交流協会	コーディネーター	日本語教師としての経験、日本語教育事業のコーディネーターとしての専門的知見
4	矢崎 理恵	社会福祉法人 さぼうと21 学習支援室	コーディネーター	外国人に対する日本語学習支援に係る知見
5	吉野 文	千葉大学 大学院国際学術研究院	教授	教育分野の多文化共生の専門的知見
事務局代表 1	加賀谷 美弥子	千葉県庁国際課	課長	
事務局代表 2	西 悠宇貴	同上	副主査	

② 開催概要

実施回数	3回
実施スケジュール	①令和2年7月 ②令和2年12月 ③令和3年2月
主な検討項目	①実態調査の項目について ②調査結果を踏まえた千葉県地域日本語教育推進事業プランの中間案について ③千葉県地域日本語教育推進事業プランの案について

(3) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

- ・外国人県民への調査票配付について、市町村・市町村国際交流協会を経由した配付や住民基本台帳に基づくデータ提供を受けた。
- ・日本語教室への調査票配付について、千葉県国際交流センターの協力を得て配布した。

4 成果と課題

1. 成果物
(1) 推進計画（名称：千葉県地域日本語教育推進事業プラン） 参照 URL：準備中

(2) 実態調査結果

☐ (1) 推進計画に含んでいる

☒ 単独で結果をまとめている

名称：千葉県地域日本語教育実態調査 報告書

参照 URL：準備中

- ・調査票送付数（送付対象毎）：①外国人県民 1200 部、②地域日本語教室 105 部、
③日本語教育実施機関 48 部、④事業者 16 部、⑤市町村 54 部
- ・回答数（送付対象毎）：①外国人県民 644 部、②地域日本語教室 75 部、
③日本語教育実施機関 34 部、④事業者 16 部、⑤市町村 54 部
- ・回答率：①53.7%、②71.4%、③70.8%、④100%、⑤100%

2. 実施計画の達成状況

☒ 概ね計画通りに達成 ☐ 一部計画を変更 ☐ 大幅に計画を変更

その理由：新型コロナ対策で、外国人住民を対象とする直接のヒアリングは取りやめたため。

3. 効果

- ・実態調査により、外国人県民の日本語学習状況やニーズについて把握することができた。また、日本語教育実施主体の抱える課題を整理することができた。
- ・地域日本語教室や日本語教育実施機関とは調査実施を通じて一定の繋がりができ、事業者は直接ヒアリングを実施したため、今後の連携につながる意見等を聴取できた。また、千葉県国際交流センターは従来自主事業で日本語学習支援者の育成等に取り組んできたが、今回の事業では日本語教室関係者への調査票配付等で県と連携しており、今後の事業展開につながる連携関係が構築できた。

4. 課題と今後の展望

(1) 課題と困難な状況への対応方法

①調査票配付方法について

外国人県民への調査票配付に際して、個人情報保護の関係でデータ提供が難しいという市もあったことから、主として市と市の国際交流協会に配布依頼する形で調査票を配付した。今後同種の調査を実施する場合は、住基法第 37 条に基づいて一律に、市町村に対してデータ提供依頼が可能かどうかを精査する必要があると考えている。

②課題把握の限界

本来外国人県民の多様な声を拾うためには、調査票に自由記載欄も多く設定すべきところだが、翻訳料の見込みが立たなくなることと、もう一つは統計的に処理して分析する必要があったころから、自由記載欄は最小限に設定した。地域ごとの細かい具体的なニーズや、異なる課題把握については、次年度以降ヒアリング等で拾っていく必要があると考えている。

(2) 今後の展望

- ・今回の実態調査では、県域レベルでの課題を把握することができたので、次年度以降は市町村・市町村国際交流協会・地域日本語教室等へのヒアリングを通じて、地域ごとの課題を把握していきたい。
- ・調査結果からは、地域日本語教育人材の確保・育成が第一の課題であることが分かったので、次年度以降は人材育成を柱とした事業展開を行いたい。また、多様な学習機会の提供のための日本語教育の場の立ち上げ支援や、総括コーディネーターを中心とした連携体制の構築を進めることとしたい。